

【障がい者雇用】パートタイム会計年度任用職員(幌延町公衆浴場清掃員)の募集について

障がい者雇用に係る幌延町パートタイム会計年度任用職員（幌延町公衆浴場清掃員）を募集します。希望される方は、保健福祉課社会福祉係までお申込みください。

1 任用予定人数

- ・ 1名

2 職務内容

- ・ 幌延町公衆浴場の清掃業務等

3 応募資格

- ① 町内に在住または居住見込の方
- ② 次に掲げる手帳等のいずれかの交付を受けている方
 - ア) 身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条に規定する身体障害者手帳（1 級～6 級）又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書
 - イ) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条に規定する精神障害者保健福祉手帳
 - ウ) 都道府県知事又は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 19 第 1 項の指定都市若しくは同法第 252 条の 22 第 1 項の中核都市の長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書

※次のいずれかに該当する方は、受験できません

- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。
- ・ その他地方自治法第 16 条（欠格条項）に該当する方
- ・ 日本の国籍を有しない方

4 勤務条件等

- (1) 任用期間 令和 8 年 4 月中旬から令和 9 年 3 月 31 日
- (2) 勤務形態 勤務日等：原則水曜日以外
勤務時間：10：00～13：00 の間で 3 時間（18 時間）
※上記の時刻を基本とするが、業務の都合により時間が変更
することがあります。
- (3) 休 日 原則、毎週水曜日、7/15、8/15、1/1～2
- (4) 休 暇 年次有給休暇、夏季休暇、特別休暇等を町の規定に基づき付与
- (5) 報 酬 時間額：1,150 円（幌延町パートタイム会計年度任用職員報酬額）

- (6) 通勤費及び期末手当 幌延町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例に基づき支給。
- (7) 社会保険等 労災保険

5 服務

地方公務員法上の各規程（服務の宣誓、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等）が適用され、この規定に反する場合、懲戒処分等の対象となることがあります。

※パートタイム会計年度任用職員は営利企業への従事等制限は不適用

6 応募について

(1) 受付期間

応募は、令和8年 3月18日（水）から令和8年 3月31日（火）まで

※土日祝日は除く、午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出書類

ア) 幌延町会計年度任用職員採用申込書（障がい者雇用）

※市販の履歴書は不可

※幌延町役場保健福祉課窓口に設置しています。

イ) 障害者手帳等の写し

(3) 申込方法

提出書類を一括して、下記応募先に持参又は郵送によりお申込みください。

※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面にはご自分の住所、氏名を明記してください。

応募先

〒098-3207 天塩郡幌延町宮園町1番地1

幌延町役場保健福祉課社会福祉係

7 選考方法等について

提出書類により、職場適応援助者（ジョブコーチ）の立会いのもと面接及び幌延町公衆浴場清掃員の現場実習（1～3日）を行い、その結果により決定します。

実習日時については、後日担当者からご連絡します。

※履歴書には、申込者の連絡先を必ず記入してください。